

## 小川町観光案内所利用規約

### (目的)

第1条 この規約は、特定非営利活動法人霜里学校（以下「霜里学校」という。）が、小川町観光協会（以下「協会」という。）から委託を受け運営する小川町観光案内所（以下「案内所」という。）における、案内所スペース・レンタルボックス（以下「施設」という。）への出店及び貸出について利用規約を定め、公平且つ健全な施設利用を図ることを目的とする。

### (利用資格)

第2条 案内所スペースを利用した展示販売は小川町観光協会会員に、出店及びワークショップは小川町観光協会会員及びレンタルボックスの利用者に限るものとする。

### (利用日時)

第3条 施設の利用については、案内所の休館日である12月29日から翌年の1月3日までを除く。また、下記営業時間内に限るものとする。

- (1) 4月～9月 午前9時30分から午後6時30分まで
- (2) 10月～3月 午前9時30分から午後5時まで

### (利用期間)

第4条 施設を利用することができる期間は、別表のとおりとする。

- 2 期間を更新しようとする者は、期間終了までに第6条の申請書を霜里学校理事長（以下「理事長」という。）に提出しなければならない。

### (利用場所)

第5条 利用場所は、霜里学校が指定するものとし、施設のサイズ等は別表に定めるものとする。

### (利用申請)

第6条 案内所スペースを利用しようとする者は、利用許可申請書兼利用料免除申請書（様式第1号）を理事長に提出しなければならない。

- 2 レンタルボックスを利用しようとする者は、レンタルボックス利用許可申請書（様式第2号）を理事長に提出しなければならない。

### (利用許可)

第7条 理事長は、前条第1項の規定による申請があったときは、小川町観光協会事務局長（以下「事務局長」という。）と内容を審査し、利用の可否を決定するものとし、利用許可書（様式第3号）を交付するものとする。

- 2 理事長は、前条第2項の規定による申請があったときは、事務局長と内容を審査し、利用の可否を決定するものとし、レンタルボックス利用許可書（様式第4号）を交付するものとする。

### (権利譲渡等の禁止)

第8条 第7条の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用制限)

第9条 理事長及び事務局長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その利用を許可しない。

- (1) 案内所の管理運営上支障があると認められるとき
- (2) 公共の福祉を阻害する恐れがあると認められるとき
- (3) その他案内所の設置の目的に反すると認められるとき

(特別の設備等の承認)

第10条 利用者は、特別の設備をし、又は備え付けの物品以外の物品を利用しようとするときは、事前に理事長に申し出ることとする。

- 2 理事長は、前項の申し出があったときは、事務局長と内容を審査し、可否を決定するものとする。
- 3 特別の設備等にかかる水道光熱費は、利用者の負担とし、別表に定める利用料金を支払うものとする。

(利用許可の取消し等)

第11条 理事長及び事務局長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第7条の規定にかかわらず、その利用の許可を取消することができる。

- (1) 第8条に違反したとき
- (2) 第9条に該当したとき
- (3) 第14条の遵守事項に違反したとき
- (4) 利用料金を期限までに納めなかったとき
- (5) 不正な手段によって利用の許可を受けたとき
- (6) その他理事長又は事務局長が不相当と認めたとき

(原状回復)

第12条 利用者は、その利用を終わったときは、速やかに施設を原状に復さなければならない。なお、前条の規定により、利用許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。

(損害賠償)

第13条 利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、その利用中に案内所の施設若しくは設備を損傷し、又は案内所の物品を紛失、損傷したときは、速やかに理事長へ届出ることとし、これを修理又はその損害を賠償しなければならない。

- 2 レンタルボックスの利用者は、ボックス内の商品を自ら管理しなければならない。又、レンタルボックス以外の場所に商品を置く利用者も同様とし、霜里学校及び協会は物品の破損、盗難等、一切の責任を負わないものとする。

(遵守事項)

第14条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可を受けずに物品を販売しないこと
- (2) 寄付を募集しないこと
- (3) 火気等を使用したり、喫煙しないこと
- (4) 許可を受けずに備え付けた備品等を移動しないこと

(5) その他、霜里学校及び協会が定める事項

(利用料金の納付)

第15条 利用者は、別表に定める利用料金を期限までに納付しなければならない。ただし、理事長が特別の事情があると認めたときは、この限りでない。

2 納付は、原則銀行振り込みとする。ただし、理事長が特別の事情があると認めたときは、この限りではない。

3 即納の利用料金は、還付しない。但し、利用者の責めに帰することができない理由により、案内所の施設を利用することができない場合は、その全部又は一部を還付する。

(販売手数料)

第16条 利用者は、別表に定める販売手数料を納付しなければならない。

(利用料金の免除)

第17条 施設の利用料金の免除は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 町、協会及び霜里学校が直接利用する場合
- (2) 町内の商店会が催事や集会に利用する場合
- (3) その他、理事長が特別に認めた場合

(利用終了の届出)

第18条 案内所スペースの利用者は、その利用が終了したときは、速やかに理事長に報告しなければならない。

2 レンタルボックスの利用者は、利用を終了するときは、速やかにレンタルボックス利用停止書(様式第5号)を理事長に提出しなければならない。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に理事長が定める。

附 則

この規約は令和3年4月1日から施行する。

別表  
案内所スペース

用途	サイズ	利用期間	利用料金	納付期限	販売手数料	備考
展示販売	1区画 縦 35 cm 横 50 cm  テーブル 1/6 台相当	月単位  3か月以上 1年以内	無料  電源・水道 使用時は プラス1か月 500円	利用月の 前月 15日	売上の 20%  OGAW ANの 場合は 15%	・最大2区画まで。 ・原則展示のみとし、 区画内への陳列は行わ ないものとし、販売商 品はバックヤード等で管理 する。 ・(参照)案内所スパー ス展示販売取扱基準
出店	1区画 縦 70 cm 横 150 cm  テーブル 1台相当	日単位  1日以上 7日以内	1日 1,000円  電源・水道 使用料は 無料	利用日の 5営業日前	なし	・最大1区画まで。 ・試飲、試食等可。た だしその場での調理、 火気使用は厳禁とす る。 ・自社からスタッフを派遣 することとし、案内所ス タッフは売上金管理等行わ ないものとする。
ワーク ショップ	1区画 縦 70 cm 横 150 cm  テーブル 1台相当	半日単位  【午前】 開館時間～ 13:00迄 【午後】 13:00～ 閉館時間迄  半日以上 2日以内	半日・1日 1,000円  電源・水道 使用時は 無料	利用日の 5営業日前	なし	・最大1区画まで。 ・その場での調理、火 気使用は厳禁とする。

レンタルボックス

用途	サイズ	利用期間	利用料金	納付期限	販売手数料	備考
展示 販売	(大) 横 60 cm 縦 45 cm 奥行 43 cm	月単位  3か月以上 1年以内	1か月 2,000円	利用月の 前月 15日	売上の 5%	
	(小) 横 45 cm 縦 45 cm 奥行 43 cm	月単位  3か月以上 1年以内	1か月 1,500円	利用月の 前月 15日	売上の 5%	

様式第1号（第6条関係）

利用許可申請書兼利用料免除申請書

年 月 日

特定非営利活動法人霜里学校 理事長 あて

申請者 住所  
氏名

下記の施設を利用したいので、利用許可されるよう  
利用料の免除を 申請します。

団体名					
団体代表者の 住所及び氏名	住 所				
	氏 名				
電話番号					
用途	展示販売 ・ 出店 ・ ワークショップ				
区画数	1区画 ・ 2区画				
利用期間	年	月	日	時	分から
	年	月	日	時	分まで
					日 か月
内容					
利用料	円 免除				
免除理由					
備 考					

案内所スペース展示販売取扱基準に同意し申請します。

案内所使用欄

受付日	霜里学校決裁日	協会決裁日	許可書発送日	その他

様式第2号（第6条関係）

レンタルボックス利用許可申請書

年 月 日

特定非営利活動法人霜里学校 理事長 あて

申請者 住所  
氏名

レンタルボックスを利用したいので、許可されるよう申請します。

団体名			
団体代表者の住所及び氏名	住所		
	氏名		
電話番号			
用途	販売 ・ 展示		
販売・展示物の種類、名称等			
サイズ	<input type="checkbox"/> (大)60 cm × 45 cm × 43 cm <input type="checkbox"/> (小)45 cm × 45 cm × 43 cm	ボックス番号	
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
利用料	円 免除		
売上金振込先 (更新の場合、 記入不要)	銀行		支店
	預金種目		口座番号
	口座名義人		フリガナ
備考			

案内所使用欄

受付日	霜里学校決裁日	協会決裁日	許可書発送日	その他

様式第3号（第7条関係）

利用許可書

年 月 日

様

特定非営利活動法人 霜里学校  
理事長

下記のとおり、利用を許可します。

団 体 名						
団体代表者の 住所及び氏名	住 所					
	氏 名					
用 途	展示販売 ・ 出店 ・ ワークショップ					
区画数	1 区画 ・ 2 区画					
利用期間	年	月	日	時	分から	日
	年	月	日	時	分まで	か月
利用料	円 免除					
免除理由						
備 考						

利用料振込先

埼玉縣信用金庫 小川支店 普通預金 6272603

トクヒ) シモザトガッコウ  
特定非営利活動法人霜里学校

様式第4号（第7条関係）

レンタルボックス利用許可書

年 月 日

様

特定非営利活動法人 霜里学校  
理事長

下記のとおり、利用を許可します。

団体名			
団体代表者の 住所及び氏名	住 所		
	氏 名		
用途	販売 ・ 展示		
販売・展示物の 種類、名称等			
サイズ	<input type="checkbox"/> (大)60 cm × 45 cm × 43 cm <input type="checkbox"/> (小)45 cm × 45 cm × 43 cm	ボックス番号	
利用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
利用料	円 免除		
免除理由			
備 考			

利用料振込先

埼玉縣信用金庫 小川支店 普通預金 6272603

トクヒ) シモザトガッコウ  
特定非営利活動法人霜里学校

様式第5号（第18条関係）

レンタルボックス利用停止届

年 月 日

特定非営利活動法人霜里学校 理事長 あて

申請者 住所  
氏名

レンタルボックスの利用を停止したいので、届出します。

団体名			
団体代表者の 住所及び氏名	住 所		
	氏 名		
電話番号			
用途	販売 ・ 展示		
販売・展示物の 種類、名称等			
サイズ	<input type="checkbox"/> (大)60 cm × 45 cm × 43 cm <input type="checkbox"/> (小)45 cm × 45 cm × 43 cm	ボックス番号	
停止年月日	年 月 日		
備 考			